

4ワクチン(水痘・おたふくかぜ・成人用肺炎球菌・B型肝炎)の定期接種化を求める意見書

平成24年5月23日、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会において、「医学的・科学的観点からは、7ワクチン(子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌、B型肝炎)について、広く接種を促進していくことが望ましい。」との提言がまとめられた。

本年4月1日施行の予防接種法の一部を改正する法律では、3ワクチン(子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌)の定期接種化にとどまりおり、また、この法案に対する附帯決議において、残る4ワクチンを定期接種の対象とすることについては検討し、平成25年度末までに結論を得ることとされているところである。
よって、国におかれては、多くの人々の健康を守るために、残る4ワクチンを早期に予防接種法上の定期接種に位置づけるよう強く要望する。
以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年12月19日

福岡県議会議長 松尾統章

衆議院議長 伊吹文明 殿
参議院議長 山崎正昭 殿
内閣総理大臣 安倍晋三 殿
厚生労働大臣 田村憲久 殿